

令和6年度
第1回 学校運営協議会



令和6年4月17日(水)安全パトロール隊旗振り講習会

令和6年5月2日(木)13:40～
浜松市立浜名小学校

- 1 日 程 13：40～14：00 授業参観・校内巡視
 14：00～15：30 開会 協議
 15：30～15：40 連絡事項 閉会

2 次 第

- (1) 会長挨拶
- (2) 校長挨拶
- (3) 任命書交付
- (4) 委員自己紹介
- (5) 学校運営協議会規則確認
- (6) 議長の選出
- (7) 前回会議録、令和5年度協議会自己評価の確認
- (8) 熟 議

- ① 学校経営方針・・・・・・・・校長
- ② 教育活動計画・・・・・・・・主幹教諭
- ③ 夢育やらまいか事業・・教頭
- ④ 部別協議

	委 員	オブザーバー	学 校
1	○加藤弘明 平野岳子 渡辺東作	望月聡太 金子まなみ	山田順子
2	○野末将平 高林 正 池谷勝元	渡邊涼子 協働センター	平本智之
3	○町田幹子 北村孝義 佐々木大輔	内山益巳 松島一博 中道三枝子	伊藤 充 柴田素女枝

○交通安全を語る会への参加

○活動をより広めるために

- ⑤ 部別報告
- ⑥ 全体協議

3 連絡事項

- ・ 今後の予定
 - 9月11日（水）：1学期の評価を受け今後の活動について検討
 - 12月13日（火）：学校で行う評価を行い、活動を振り返る
 - 2月14日（金）：1年間の活動を振り返り、来年度の目標を考える

浜名小学校運営協議会

委員

	氏 名	
1	加藤 弘明	会長
2	平野 岳子	
3	渡辺 東作	
4	野末 将平	
5	高林 正	副会長
6	佐々木大輔	P T A代表グループ
7	池谷 勝元	
8	北村 孝義	
9	町田 幹子	学校支援コーディネーター

学校支援コーディネーター

	氏 名	
1	金子まなみ	
2	渡邊 涼子	

オブザーバー

	氏 名	
1	中道三枝子	
2	望月 聡太	
3	松島 一博	
4	内山 益巳	
5	井田 正人	浜名協働センター

学校職員

	氏 名	
1	山田 順子	校長
2	伊藤 充	教頭
3	平本 智之	主幹教諭
4	柴田素女枝	CSディレクター

	渥美 明紘	P T A代表グループ
	岡田 正利	健全育成会会長

○浜松市学校運営協議会規則

令和元年 8 月 2 9 日

浜松市教育委員会規則第 2 号

改正 令和 5 年 8 月 3 1 日 浜松市教委規則第 1 0 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 4 7 条の 5 の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第 3 条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、市民協働による人づくり及び未来創造への人づくりに資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第 4 条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が 2 以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2 以上の学校について一の協議会を置くことができる。

- 2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第 5 条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
 - (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
 - (3) 児童生徒の健全育成に関すること。
- 2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

- 2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項（次項に規定する事項を除く。）について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

- 2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項（特定の職員に関するものを除く。）について、教育委員会に対して意見を述べることができる。
- 3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則（平成2年浜松市教育委員会規則第6号）第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第1号）第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第3号）第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

- 2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。
- 3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

- 2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

- (1) 地域住民
- (2) 保護者

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

（令5教委規則10・一部改正）

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員から辞任の申出があったとき。

(2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。

(3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員としてふさわしくない行為をすること。

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

（会長及び副会長）

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和5年度 第4回 浜名小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和6年2月22日（木）13時40分から15時30分まで
- 2 開催場所 浜名小学校 多目的室
- 3 出席委員 平野 岳子、渡辺 東作、高林 正、鈴木 哲也、町田 幹子
- 4 欠席委員 加藤 弘明、野末 将平、山下 誠、山本 哲矢、
- 5 オブザーバー 中道 三枝子、高林 剛彦、松島 一博、井田 正人（浜名協働センター）
- 6 学校支援コーディネーター
鈴木 仁子
- 7 学 校 山田 順子（校長）、伊藤 充（教頭）、高畠 美保（主幹教諭）
柴田 素女枝（CS ディレクター）
- 8 教育委員会 なし
- 9 傍 聴 者 なし
- 10 会議録作成者 CS ディレクター 柴田 素女枝
- 11 協議事項
 - （1）本年度の学校経営について
 - （2）本年度のいじめ防止基本方針について
 - （3）来年度の学校経営方針について
 - （4）各部に分かれて学校運営委員会の反省
 - （5）各部報告
 - （6）その他の連絡事項等

12 会議記録

司会の教頭から、議長に副会長の高林委員を推挙する旨の発言があり、全委員異議なくこれを承認した。

議長から委員総数9名のうち5名の出席があり、過半数に達するため会議が成立している旨の報告があった。

（1）主幹より本年度の学校経営について別紙P5～7に基づき説明があった。

- ・学年によって傾向はかわるのか。またその保護者も違いがあるのか。（高林委員）
- ・アンケートの項目は浜松市と共通のものか、学校独自のものか。（高林委員）
- ・先生のもこのアンケートはしているのか。（平野委員）
- ・プロジェクターで映してもらえればいいのか（高林委員）

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

（2）教頭から本年度のいじめ防止方針について別紙P8，9に基づき説明があった。

- ・浜松市のタブレットによるアンケートによるものか。（平野委員）
- ・どこを1件とみるのか（松島委員）

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

（3）校長から来年度の学校基本方針について別紙P10の「令和6年度グランドデザイン（案）」に基づき説明があった。

- ・「まえしまつ」、「心理的安全性」とは何か。（高林委員）
- ・朝ごはん、健康的な体をつくることがあいさつをしっかりとできることにつながる。朝ごはんにつ

いて強調できたらと思う。(平野委員)

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(4) 学校運営協議会の本年度の反省・来年度の目標を別紙 P11、12 の「学校運営協議会自己評価」に基づいて部別協議

- 課題検討部（平野、渡辺、高林剛、校長）
- 地域体験部（高林正、鈴木仁、井田、主幹教諭）
- 学校支援部（町田、鈴木哲、松島、中道、教頭、CS ディレクター）

(5) 各部報告

●課題検討部（平野委員）

○部会以外にスクランブル編成で話し合いがあるといい。

○CS たより以外に地域とのつながりを深めて直接声を届けるような情報発信していきたい。

○子供たちが地域とかかわっていけることを大切にしたい。具体的な案について話し合っていきたい。

●学校支援部（教頭）

○部会の後に全員で話し合い、意見を深め合う時間が必要。

○学校からどんどん困っていることなどを発信してほしい。そして、ここで話し合い解決に導くことができる。

○協議会の中で情報を共有できる事ができる方法があるといい。

●地域体験部（鈴木コーディネーター）

○アンケートの文章をわかりやすい単語にしてもらいたい。

○「交通安全リーダーと語る会」に、安全パトロール隊の方に出席してもらえるといいのではないか。

○CA だより以外に発信していくものが欲しい。

・保護者に向けて、講演会を開いてはどうだろうか。(平野委員)

・この会議は傍聴できるのか。(高林委員)

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(6) その他の連絡事項等

○教頭から夢はぐくむ育成事業について P14 に基づき報告があった。

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

○教頭から来年度の学校運営協議会委員案について別紙 P15 に基づき説明があった。

・校長から校支援コーディネーターを 3 年間努めて本年度で辞める鈴木さん、小松さんと、そして、自治会、PTA の年度ごとに交代する委員に感謝の言葉があった。

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

○教頭から来年度の学校運営協議会の予定について説明があった。

(様式1)

令和5年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立浜名小学校運営協議会長

<本年度の目標>

- PTAとも連携し保護者の参加やボランティアの拡大を目指したい。
- 学校の教育活動がより充実するよう、来年度も協議会として学校へ意見を伝えていきたい。
- もっと協議会の活動について周知を図る。
- 少しずつでも子供たちの様子を見られるように。

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- 校長からの学校運営の基本方針の中で分からない語句があった。それに対して、委員から多くの質問が出て、「分からないままにしない」、「より理解しようとする」という思いで取り組むことができています。
- 話し合いの方法を工夫し、より協議会として学校経営方針に沿った活動に取り組めるようにしていきたい。

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

- 委員として授業を参観したり、学校の話を知ったりする中で、地域資源の積極的な活用やタブレットを使った学習などを進めていることがよく分かった。どのような人材が有効であるか、これから協議会の中で話し合っていく必要性を感じている。
- 学校の困りごとを聞けることで、協議会として取り組めること（学びの教室の支援、校内整備など）に必要な人材を呼びかけることができた。

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

- 学校ホームページやさくら連絡網によって、協議会の内容や取り組みについて伝えることができています。
- より多くの方に知ってもらうために、地域での情報発信の場を増やしていく必要がある。

<評価項目4> 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

- PTAとも連携し保護者の参加やボランティアの拡大を目指したい。
- 情報発信の方法を工夫し、より多くの方に協議会の取り組みを知ってもらえるようにしていきたい。

(様式1)

令和6年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立浜名小学校運営協議会長

＜本年度の目標＞

--

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

--

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

--

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

--

＜評価項目4＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

--

国の施策

第4期教育振興基本計画

- グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

はままつの教育

第3次浜松市教育総合計画（後期計画最終年）

<目指す子供の姿>

- ・自分らしさを大切にする子供
- ・夢と希望を持ち続ける子供
- ・これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供

浜名中学校区で目指す子供の姿

節度と思いやりのある浜名の子
～挨拶で広がる笑顔と思いやり～

子供の実態

- ・明るく素直 まじめに取り組む
- ・学ぶ意欲が高い児童が多いが「学び方」の定着は不十分
- ・行事に積極的に取り組めるが自信をもって行動する力が弱い
- ・優しい声を掛けたり助け合ったりができる
- ・粘り強く取り組む力が弱い子供が多い
- ・集団での生活や学習に適応できない児童の表われが様々

学校教育目標

豊かな自分を創り出す子

学校経営目標 「はりきって まい日通い なかまと学ぶ」 学校

やる気いっぱい(知)

- ・学び方・学習習慣が身に付くよう、見通しがもてるしかけをする
- ・自分の考えをもつ時間と、友達と学び合う時間を確保する
- ・「できた」「分かった」喜びを実感できるような自己評価・相互評価・教師評価を工夫する

やさしさいっぱい(徳)

- ・「はマナー」を生活の中で継続して意識させる
さわやかあいさつ 廊下歩行
誰も一人ぼっちにしない
- ・どの子にも居場所があり、活躍する場がある学級・学年集団をつくる
- ・自信をもって自分らしさを発揮できるよう前始末をする
- ・いじめ・問題行動への迅速かつチームとしての対応

力いっぱい(体)

- ・健康的な生活習慣の確立を目指した保健指導を継続する
- ・子供が自分なりの目標をもって運動に取り組めるよう体育科授業の工夫し、外遊びを奨励する
- ・生活の中で見通しをもって粘り強く取り組むことをしかけ、認め励ます。

キャリア教育の充実

みつめる力

ふかめる力

かかわる力

つなげる力

ICTの効果的な活用

心理的安全性を確保した学級・職員組織

<家庭との連携>

- ・家庭学習の充実
- ・PTA活動
- ・参観会・懇談会等
- ・教育相談の充実（三者面談・SC・SSWの活用）

開かれた学校・開かれた教育課程

浜名小
学校運営協議会

<地域との連携>

- ・ふるさと（地域）から学ぶ
- ・学校だより・ホームページで発信
- ・学習ボランティア等の活用
- ・安バト等 自治会・健全育成会との連携

令和6年度 浜松市立浜名小学校 年間行事計画(保護者用)

4月		5月		6月	
1月		1水○	あいさつ運動 2限1年生を迎える会	1土	
2火		2木○	学校運営協議会①	2日	
3水		3金	憲法記念日	3月○	あいさつ運動 放課後勉強室④ 内科健診(高)PM
4木×	新任式・始業式 入学式準備(6年弁当持ち) 3時間授業	4土	みどりの日	4火○	UD講座(5,6限4年)
5金×	入学式(1年生・保護者)	5日	こどもの日	5水○	自然教室(5年)観音山少年自然の家※5年弁当
6土		6月	振替休日	6木○	自然教室(5年)観音山少年自然の家 下水道教室(3～6限4年)
7日		7火○	はマナー周知活動(5月12日まで)	7金○	5年4時間 地域探検(2年) 水泳部活①
8月×	3時間	8水○	交通安全教室(2限1年、3限2年、4限3年) 尿検査2次	8土	
9火○	給食開始 1年3時間	9木○	自然教室説明会(6限5年) つどい①	9日	
10水○	1年3時間授業 2限避難訓練① 2～4年4時間 委員会①	10金○	交通安全教室(2限4年、3限5年、4限6年)	10月○	いのちについて考える週間 放課後勉強室⑤
11木○	4時間(昼休みなし) 1年3時間 計算力実態調査 家庭確認①	11土		11火○	スクール119(2限3限3年) 第2希望 6年校外学習(浜松城公園、博物館)※6年弁当
12金○	4時間(昼休みなし) 1年3時間 家庭確認②	12日		12水○	内科検診(中)PM
13土		13月○	放課後勉強室①	13木○	スクール119(2限3限3年) 第1希望 つどい②
14日		14火○	租税教室(5, 6限6年)	14金○	水泳部活②
15月○	1年給食開始 5時間授業(1年4時間昼休みなし) 身体測定・視力検査(高) 家庭確認③	15水○	内科検診(低)PM	15土	
16火○	5時間(清掃なし・1年4時間昼休みなし) 身体測定・視力検査(中) 家庭確認④	16木○	代表委員会	16日	
17水○	通学班会① 集団下校① アンパ説明会 身体測定・視力検査(低)	17金○	健全育成会 第1回委員会	17月○	プール開き週間 放課後勉強室⑥
18木○	5時間(清掃なし・1年4時間昼休みなし) 全国学力学習状況調査 (6年) 尿検査1次 家庭確認⑤ スポーツ施設利用委員会①	18土		18火○	こころの劇場(6年)PM ※6年弁当 水泳部活③
19金○	1年4時間(昼休みなし) 知能検査(2, 4年) PTA総委員会 家庭確認(予備)	19日		19水○	4時間(1～4年) 委員会②(5, 6年)
20土		20月○	放課後勉強室 学力調査経年調査(6年)	20木○	歯科検診(1, 3, 5年)AM
21日		21火○	新体力テスト(高) 3年学区探検(万葉の森公園等)※3年弁当	21金○	環境教室(4年)第2希望 ジャガイモ収穫(2年)
22月○	1年4時間(昼休みあり) 聴力検査(5年)	22水○	4時間授業(昼休みなし) 新体力テスト(中)	22土	
23火○	1年4時間(昼休みあり) 聴力検査(3年) 学力調査児童質問紙オンライン(6年)	23木○	新体力テスト(低) 眼科検診(全学年)PM 尿検査3次	23日	
24水○	1年4時間(昼休みあり) 聴力検査(2年) 耳鼻科検診(1, 4年)AM	24金○	新体力テスト(予備日)	24月○	環境教室(4年)第1希望 放課後勉強室⑦
25木○	聴力検査(1年)	25土		25火○	鑑賞教室(AM1～3年、4～6年) 水泳部活④
26金×	4時間 2限参観会 3限PTA総会 4限幼小合同引き渡し訓練	26日		26水○	4時間(1～3年) クラブ①(4～6年)
27土		27月○	放課後勉強室	27木○	ジャガイモ収穫(予備日)2年
28日		28火○		28金○	交通安全リーダーと語る会(5限6年) 水泳部活(記録)⑤
29月	昭和の日	29水○	4時間授業(昼休みなし)	29土	
30火○	心電図(1, 4年)AM	30木○	I 週月曜授業(清掃あり) 歯科検診(2, 4, 6年)AM	30日	
		31金○			
日	17日	日	21日	日	20日
給	14回	給	21回	給	20回
授業日数		198日			
給食日数		182日			

7月	8月	9月
あいさつ運動 はマナー週間(～7日) 放課後勉強室⑧	1 木	1 日
職業講話ジュピロ磐田(6年) 水泳部活⑥	2 金	2 月 ○ あいさつ運動 給食開始 防災週間①(～9/6) 放課後勉強室①
通学班会② 集団下校②	3 土	3 火 ○ コスモス種まき(1年・発達) 5限SDGs講座(5年) 身体測定(6年) 陸上部活①
	4 日	4 水 ○ 4時間(1～4年) 委員会④(5, 6年) 避難訓練②2限 身体測定(5年)
5時間授業 参観会・懇談会 PTA運営委員会①	5 月	5 木 ○ 身体測定(4年)
	6 火	6 金 ○ 身体測定(2年) 陸上部活②
	7 水	7 土
5時間 教育相談日①(希望者)	8 木	8 日
5時間(清掃なし) 教育相談日②(希望者) 水泳部活⑦	9 金	9 月 ○ 身体測定(3年) 放課後勉強室②
4時間(1～4年) 委員会③(5, 6年) 教育相談日③(希望者)	10 土	10 火 ○ 身体測定(1年) 陸上部活③
教育相談日④(希望者)予備日	11 日	11 水 ○ 学校運営協議会②
水泳部活⑧	12 月	12 木 ○ 代表委員会 環境教室(5年)第1希望
	13 火	13 金 ○ 環境教室(5年)第2希望 陸上部活④
	14 水	14 土
海の日	15 木	15 日
30分間回泳① 民生児童委員との懇談会	16 金	16 月
30分間回泳②	17 土	17 火 ○ 4時間 教育相談①(全員) 陸上部活⑤
5時間授業(清掃あり) 給食終了 30分間回泳(予備)	18 日	18 水 ○ 4時間 教育相談②(全員)
3時間 終業式 水泳部活⑨	19 月	19 木 ○ 4時間 教育相談③(全員) Ⅱ週月曜授業
	20 火	20 金 ○ 4時間 教育相談④(全員)
	21 水	21 土
	22 木	22 日
	23 金	23 月
水泳部活⑩	24 土	24 火 ○ 4時間 教育相談⑤(全員) 学校保健週間(～27日)
部会水泳記録会	25 日	25 水 ○ 4時間 教育相談⑥(全員)
部会水泳記録会予備日	26 月	26 木 ○ 教育相談(予備日) 電車教室(2年)※2年弁当 陸上部活⑥
	27 火	27 金 ○ Ⅰ週月曜授業(1年5時間)
	28 水	28 土
	29 木	29 日
	30 金	30 月 ○ 学校保健委員会(5限5・6年) 放課後勉強室
	31 土	
14日	2日	19日
13回	給	19回

令和6年度 浜松市立浜名小学校 年間行事計画(保護者用)

10月		11月		12月	
1 火 ○	あいさつ運動 陸上部活⑦	1 金 ○		1 日	
2 水 ○	4時間(1年～3年) クラブ②(4～6年)	2 土		2 月 ○	はマナー週間(～6日) 夢の丘コンサート校内発表(4年) 放課後勉強室⑧
3 木 ○	5時間	3 日	文化の日	3 火 ○	
4 金 ○	通知票配布日 陸上部活(記録)⑧	4 月	振替休日	4 水 ○	
5 土		5 火 ○	コスモス鑑賞会(1年・発達)	5 木 ○	保幼小連携活動(1年学びの発表会練習参観) 夢の丘コンサート(4年)PM※4年弁当
6 日		6 水 ○	市教研(領域) 4時間授業(昼休みなし)	6 金 ○	教育相談①(希望)
7 月 ○	防災週間②(～10/11) 防災クイズ(3年)、防災講座(5年) 運動会練習スタート 放課後勉強室	7 木 ○	浜北図書館見学(2年) 森林公園(1年) ※1, 2年弁当	7 土	
8 火 ○	陸上部活⑨	8 金 ○	校外学習5年(未定) (スズキ歴史館、ウオット、ガーデンパーク)※5年弁当 浜名中入学説明会	8 日	
9 水 ×	3時間(給食なし) 部会陸上記録会	9 土		9 月 ○	5時間(清掃なし) 教育相談②(希望)
10 木 ○	3年校外学習(博物館、うなぎパイファクトリー)※3年弁当	10 日		10 火 ○	学びの発表会
11 金 ○	スモーク体験(1,2年)未定 地震体験車(4,6年) 陸上部活⑩	11 月 ○	あいさつ運動(一人一人にいい声掛けデー) コスモス鑑賞会(予備日) 放課後勉強室⑤	11 水 ○	教育相談③(希望)
12 土		12 火 ○	4年校外学習(西部清掃工場、遠州灘海浜公園、アクト通りUD見学)※4年弁当	12 木 ○	教育相談④(希望)予備日
13 日		13 水 ○	4時間(1～2年) クラブ③(3年生見学 3～6年)	13 金 ○	学校運営協議会③
14 月	スポーツの日	14 木 ○	つどい③	14 土	
15 火 ○	Ⅱ週月曜授業(清掃あり) 5時間(1～5年) 運動会係打合せ① 陸上部活⑪	15 金		15 日	
16 水 ×	3時間 就学時健診	16 土		16 月 ○	放課後勉強室⑨
17 木 ○	修学旅行説明会(5限6年)	17 日		17 火 ○	薬学講座(5限6年)
18 金 ○	職業講話(5, 6限6年) 陸上部活(市陸上大会)⑫	18 月 ○	放課後勉強室⑥	18 水 ○	
19 土	浜松市陸上大会	19 火 ○	森林公園(1年)予備日	19 木 ○	給食終了
20 日		20 水 ○	修学旅行(6年)	20 金 ×	3時間 終業式
21 月 ○	運動会総練習2限 放課後勉強室④	21 木 ○	修学旅行(6年)	21 土	
22 火 ○		22 金 ○	4時間(6年)	22 日	
23 水 ○	運動会総練習予備日2限 集団下校③	23 土	勤労感謝の日	23 月	
24 木 ○		24 日		24 火	
25 金 ○	5時間(1年4時間) 運動会準備(6年)	25 月 ○	放課後勉強室⑦	25 水	
26 土 ×	運動会	26 火 ○		26 木	学校閉庁日
27 日	運動会(予備日1)	27 水 ○	4時間(1～4年) 委員会⑤(5, 6年)	27 金	学校閉庁日
28 月	振替休業日 ※土日が雨の場合は月曜授業	28 木 ○	浜松市定着度調査(5年)	28 土	
29 火 ×	運動会(予備日2)	29 金 ○	あいさつ運動 教育講演会 PTA運営委員会②	29 日	年末の休日
30 水 ○	4時間	30 土		30 月	年末の休日
31 木 ○				31 火	年末の休日
日	22日	日	20日	日	15日
給	18回	給	20回	給	14回

1月	2月	3月
元日	1 土	1 土
年始の休日	2 日	2 日
年始の休日	3 月 ○	3 月 ○
	4 火 ○	4 火 ○
	5 水 ○	5 水 ○
	6 木 ○	6 木 ○
3時間 始業式	7 金 ○	7 金 ○
3時間	8 土	8 土
あいさつ運動 給食開始 身体測定(6年)	9 日	9 日
身体測定(5年)	10 月 ○	10 月 ○
	11 火	11 火 ○
	12 水 ○	12 水 ○
成人の日	13 木 ○	13 木 ○
身体測定(4年) 体力強化月間	14 金 ○	14 金 ×
4時間(1～4年) 委員会⑥ 身体測定(3年)	15 土	15 土
	16 日	16 日
身体測定(2年)	17 月 ○	17 月 ×
	18 火 ○	18 火
	19 水 ○	19 水
身体測定(1年) 民生児童委員との懇談会 放課後勉強室①	20 木 ○	20 木
	21 金 ○	21 金
4時間(1～3年) クラブ④(感謝の会 4～6年)	22 土	22 土
代表委員会⑤	23 日	23 日
	24 月	24 月
	25 火 ○	25 火
	26 水 ○	26 水
放課後勉強室②	27 木 ○	27 木
	28 金 ○	28 金
		29 土
		30 日
保幼小連携活動(生活科「もうすぐ2年生」)		31 月
18日	日	11日
16回	給	9回

夢育やらまいか事業に関する基本方針

浜松市教育委員会 教育総務課 学校・地域連携担当

家庭・地域との連携を図りながら、地域や子供の実態に応じた、その学校ならではの特色ある学校づくりに協働で取り組み、夢をはぐくむ学校づくりを推進するため、各学校に夢をはぐくむ学校づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置し、以下のとおり基本方針を定める。

1 協議会指針

夢をはぐくむ学校づくり推進協議会は、子供たちの夢や希望をはぐくみ、グランドデザイン（学校経営方針）の具現化につながる教育活動を補完することで、地域全体での学校づくりを推進していく。

2 協議会の構成

〈委員〉

（１）協議会は次に掲げる者から構成し、委員を務める。

- ・ 地元有識者
- ・ 健全育成会役員
- ・ 保護者代表
- ・ 学校教職員
- ・ その他協議会が必要であると認めた者

（２）委員の中に代表及び監事を置く。なお、代表及び監事は、委員の互選による。

（３）監事は、会計事務を監査する。

（４）委員の任期は毎年４月１日から翌年３月３１日までとする。なお、委員の再任は妨げないものとする。

〈事務局〉

（１）協議会の事務局は、各学校内に置く。

（２）事務局には、事務局長を置き、学校長をもってあてる。

（３）事務局長である学校長は、委員と同等の役割を担うものとする。

（４）事務局には、会計を置き、教頭をもってあてる。

3 役割分担

（１）協議会は、家庭・地域との連携を図りながら、その学校ならではの特色ある学校づくりに取り組む事業を実施する。

（２）浜松市は、協議会が実施する事業が目的に合致すると認められる場合は、負担金を協議会に交付する。

（３）負担金については、毎年度の各協議会の夢育やらまいか事業に要する費用が確定した時点で精算を行うものとする。

4 附則

この基本方針は、令和６年４月１日から適用する。

夢育やらまいか事業 実施要項

1 目的

子供たちの夢や希望をはぐくみ、グランドデザイン（学校経営方針）の具現化につながる教育活動を補完することで、地域全体の学校づくりを推進する。

2 事業実施期間

4月1日から翌年3月31日の間とする。

3 事業運営方法

- (1) 全ての市立小・中学校に、夢をはぐくむ学校づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。
- (2) 協議会は、創意と工夫に満ちた夢をはぐくむ学校づくりを推進するため、各学校の課題を把握し、協議・検討を重ね、事業計画の策定から事業の実施まで計画的に進める。
- (3) 年度末には協議会で事業の評価を行う。また、事業終了時には、「取組の概要」「成果・課題」等がまとめられた「事業報告書」を提出する。

4 事業内容

特色ある学校づくりを推進するため、事業内容を以下のように定める。

ア 心の教育の推進	シ 部活動の推進
イ 学習の充実	ス キャリア教育の推進
ウ 特別活動の充実	セ 音楽発表会事業該当校バス加算
エ 健康・安全教育の推進	ソ 夢をはぐくむ学校づくり推進協議会運営事業
オ 体験活動の充実	タ その他地域の特色を生かした事業
カ 福祉教育の充実	チ 豊かな歴史と多彩な伝統文化
キ 交流教育の充実	ツ 自然あふれる環境と国際色豊かな都市機能
ク 環境教育・美化活動の推進	テ 地理的・環境的優位性
ケ 地域・家庭連携の推進	ト 市民に根付く「やらまいか」精神
コ 読書活動の推進	ナ 世界的企業の発祥の地
サ 情報教育の充実	ニ 多くの企業、大学との連携・協働

5 附則

この要項は、令和6年4月1日から適用する。



【依頼】夢育やらまいか事業（CS加算分）の運用について

学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）には、学校運営協議会が議決した活動等を実施するための資金として、夢育やらまいか事業に一定額を加算して、負担金を配当します。

CS加算分の使途については、一定の制約がありますので、貴校の「夢をはぐくむ学校づくり推進協議会（以下「夢はぐ協議会」という。）」に対して、下記のとおり運用するよう御依頼ください。

記

1 加算金額

1 学校運営協議会あたり 60,000 円（合同協議会は 90,000 円）

※CS加算分の金額は、令和6年3月25日に通知した「令和6年度『夢育やらまいか事業』負担金の決定及び予算関係書類の提出について」に記載されています。

2 CS加算分の使途に関する制約等

- (1) 支出できる費目や内容は、夢育やらまいか事業と同様です（報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、負担金）。
- (2) 学校運営協議会の意見に基づき、学校運営の基本方針を具現化するための活動や、学校運営に資する活動を行うための経費として活用してください。そのため、学校運営協議会から夢はぐ協議会へ「夢育やらまいか事業に対する意見書（別紙「様式1」）」を提出してください。
- (3) 新規事業に限らず、既存事業の拡充でも構いません。加算の趣旨に鑑み、地域・家庭連携の推進事業に充当することが望まれます。
- (4) 年度末には、「夢育やらまいか事業に対する意見書（別紙「様式1」）」の写しと、「夢育やらまいか事業（CS加算分）報告書（別紙「様式2」）」、夢育やらまいか事業収支決算書の写しを教育総務課へ提出してください。

3 留意事項

- (1) 教育総務課に提出するCS加算分の事業報告は、学校運営協議会の意見に基づき実施した活動等を記載していただくため、事業費は 60,000 円（合同協議会は 90,000 円）を超えていれば結構です。
- (2) 夢はぐ協議会と学校運営協議会の代表者（会長）は、異なる人としてください。



4 スケジュール（例）

- | | |
|-----|--|
| 4 月 | 学校運営協議会（第 1 回）開催。意見書について協議・議決 |
| 2 月 | 学校運営協議会（第 4 回）開催。本年度の報告。次年度の意見書について協議 |
| 3 月 | 教育総務課へ「夢育やらまいか事業に対する意見書（別紙「様式 1」）」の写し、「夢育やらまいか事業（C S 加算分）報告書（別紙「様式 2」）」、夢育やらまいか事業収支決算書の写しを提出 |

教育総務課 地域連携グループ 担当：清水・牧野 電話：457 - 2401
--

(様式1)

令和5年 5月20日

浜松市立浜名小学校
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会
代表 野末 将平 様

浜松市立浜名小学校運営協議会
会長 加藤 弘明

夢育やらまいか事業に対する意見書

令和5年5月2日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

記

1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

- ① 安全・安心を高めるために、交通安全パトロールボランティアの活動のためのベストや帽子、指導用横断旗を購入し、ボランティアに配布していただきたい。挨拶運動を含め、子供たちが安心して登下校することができるよう学校運営協議会としても支援していく。
- ② これからの変化の激しい世の中を生きていく子供たちに、自分に自信をもち、他を大切にすることができるようになってほしい。
⇒仕事や夢をもって取り組んでいる方を講師で招き、その生き方や考え方に触れる機会を設ける。

令和５年度浜松市立浜名小学校夢育やらまいか事業

No. 1

浜松市立浜名小学校夢をはぐくむ学校づくり推進協議会 出納簿

(単位：円)

支払日		支出 番号	摘 要	収 入	支 出	残 高
5	17		浜松市会計課より	568,000		568,000
6	12	1	麦茶等（講師謝礼）		4,920	563,080
6	14	2	C Bボックス		60,500	502,580
7	6	3	切り花		26,000	476,580
7	13	4	菓子（発達支援講師謝礼）		1,912	474,668
7	16	5	Q u oカード（講師謝礼）		30,000	444,668
7	18	6	発達支援教育資料		1,200	443,468
9	21	7	サテンハッピー等		23,160	420,308
9	21	8	麦茶等		4,367	415,941
12	26	9	あぶトレ負担金		10,000	405,941
1	10	10	封筒		13,496	392,445
1	23	11	商品券（講師謝礼）		30,000	362,445
1	24	12	菓子（クラブ講師謝礼）		23,400	339,045
2	6	13	花の苗		6,320	332,725
2	20	14	切り花		26,000	306,725
2	27	15	菓子（外国人指導講師謝礼）		15,600	291,125
2	27	16	防犯帽子		40,700	250,425
2	27	17	防犯ベスト・旗		155,650	94,775
2	27	18	どうぶつ将棋		4,950	89,825
2	28	19	フェルト等		27,288	62,537
2	28	20	セロテープ等		8,349	54,188
2	28	21	カラーボックス		15,576	38,612
2	28	22	パーテーション		31,240	7,372
2	28	23	Q u oカード（講師謝礼）		7,000	372
2	28	24	印刷紙		372	0
			合 計	568,000	568,000	0